

文化審議会における検討状況

新・文化芸術基本法を踏まえ、平成29年6月文部科学大臣より、文化芸術推進基本計画の在り方について、文化審議会へ諮問。これまで文化審議会総会、文化政策部会、基本計画WGにおいて計10回審議。また、分野別分科会・WGを計14回開催(11/13時点)。

今後の文化芸術政策の 目指すべき姿 (中長期的視点)

目標1 創造的で活力ある社会

文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれるとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランド形成に貢献し、活力ある社会が形成されている。

目標2 心豊かで多様性のある社会

文化芸術を通して社会参画の機会や相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されている。

目標3 文化芸術の創造・発展・継承と教育

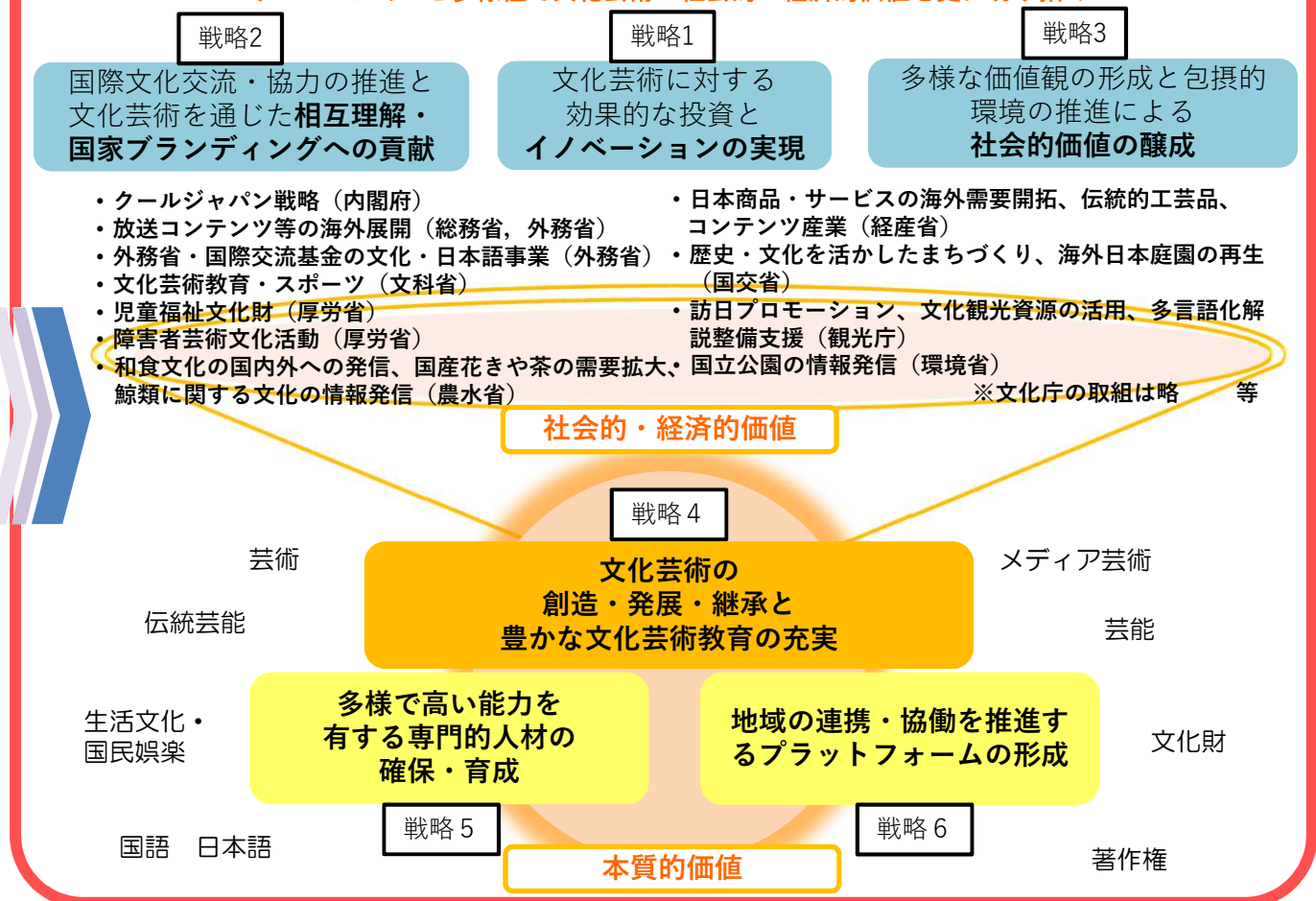
文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行為れ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されている。

目標4 地域の文化芸術を推進するプラットフォーム

地域の文化芸術を推進するため、持続可能で回復力のあるプラットフォームが全国各地で形成され、多様な人材や文化芸術団体・機関が連携・協働しながら活躍している。

今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性 (2018～2022年度)

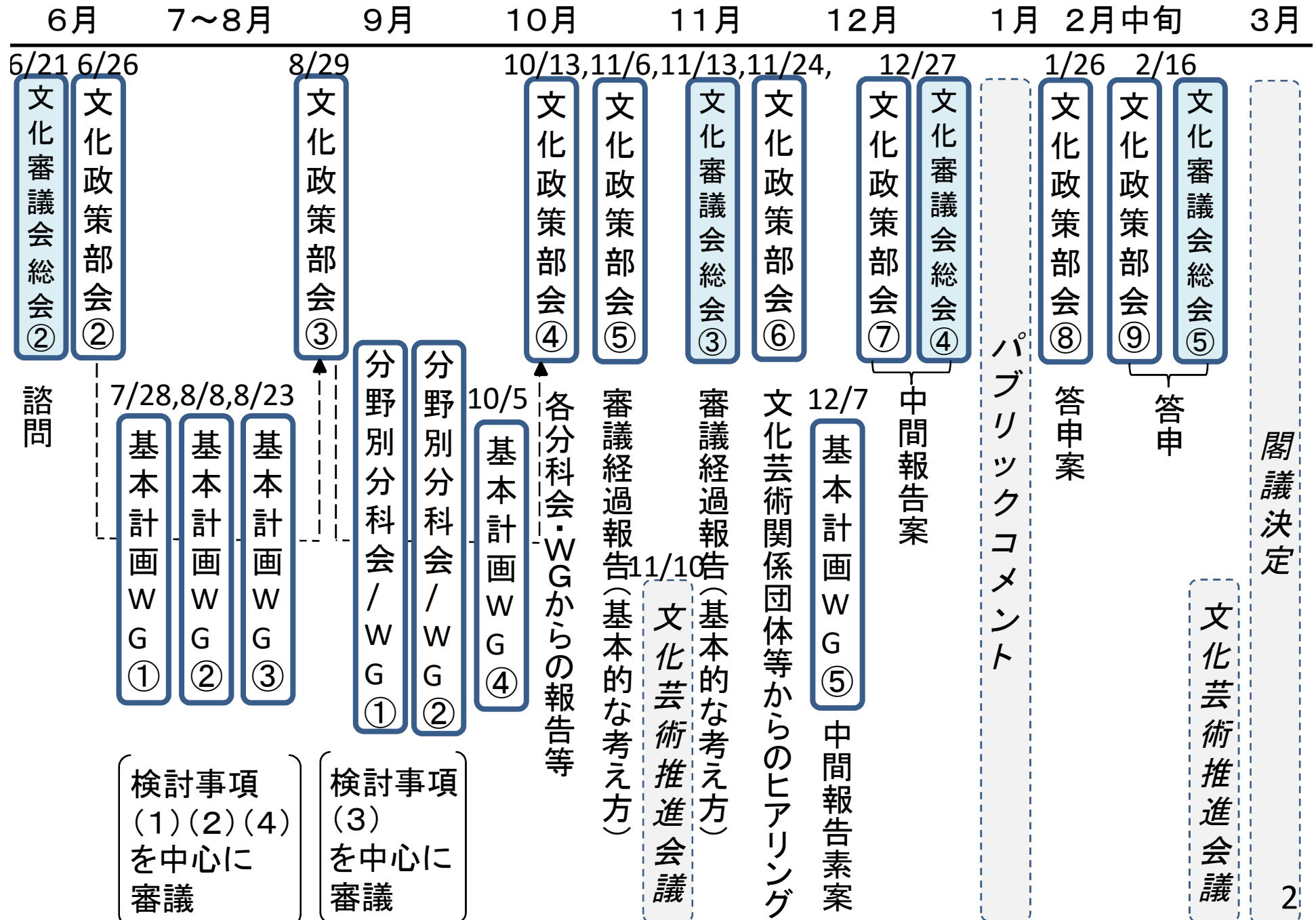
イノベーションと多様性で文化芸術の社会的・経済的価値を更に切り拓く



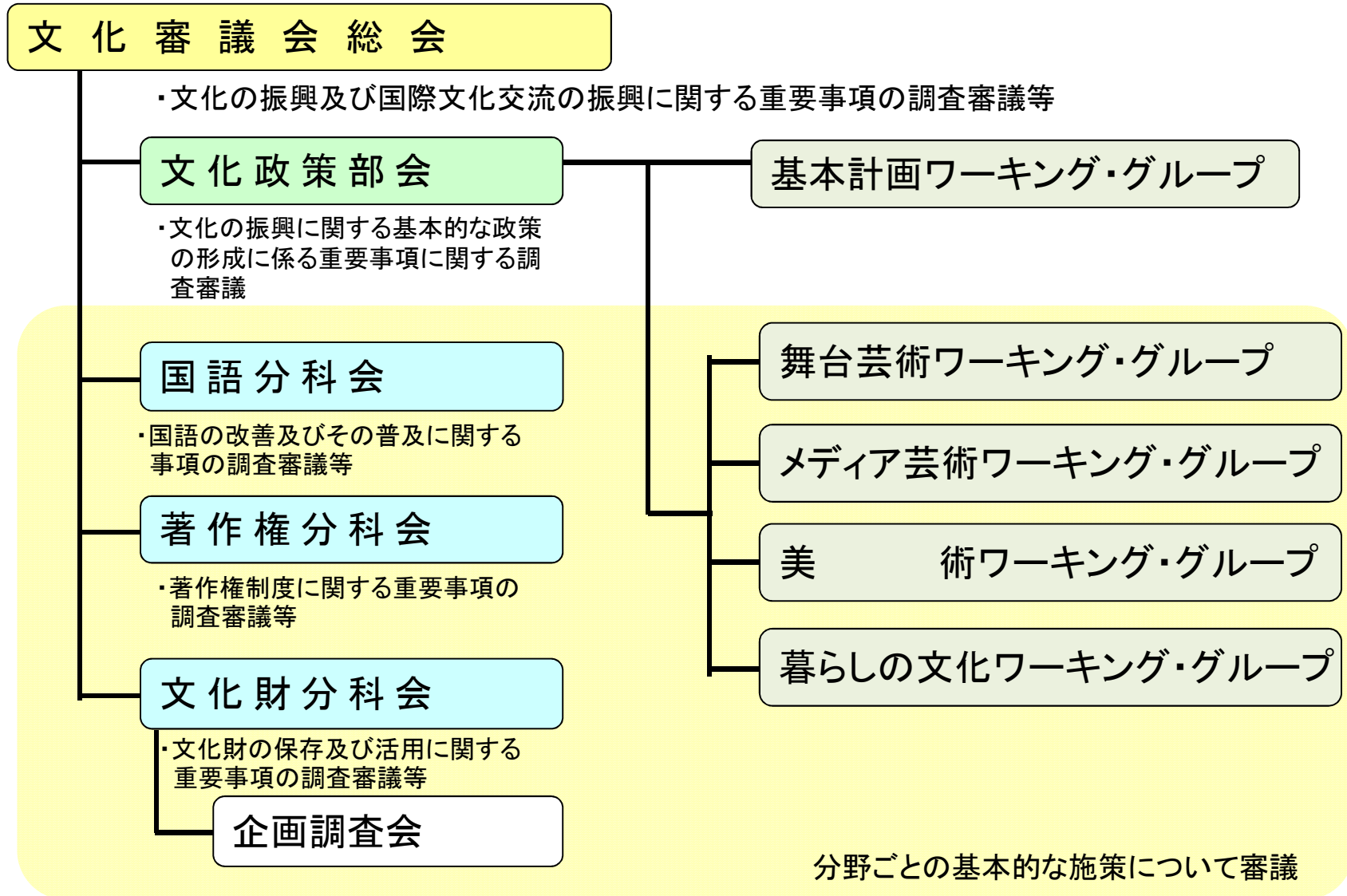
今後の予定

今後、文化審議会文化政策部会において、各戦略の評価指標等について審議し、秋頃に「審議経過報告」をとりまとめ。その後、関係団体等からのヒアリング等を実施し、年内に中間報告、年度内に答申をとりまとめる予定。

検討のスケジュール（案）



文化芸術推進基本計画に係る文化審議会における検討体制



文化芸術推進基本計画（第1期）に係る評価・検証サイクルの確立

